

柳川市地域公共交通体系整備計画について

地域審議会の答申でも3地域すべてで「交通手段の確保」が挙げられているように、今後ますます高齢化が進む中で、本市においても地域の足を確保することは重要な課題となっています。

そのため、現在市では、市全体の公共交通体系のあり方についての方針として「地域公共交通体系整備計画」を策定しているところです。

◇各地域審議会答申（抜粋）

- ・柳川：福祉巡回バスは、週2日の運行となっており、利用しにくい状況にあります。駅までの交通手段や庁舎間の交通手段としても利用できるような見直しを要望します。
- ・大和：生涯学習事業に参加する際などに交通手段がなく、交通手段を持たない高齢者にとっては不便であり、バス等の交通手段の検討を要望します。
- ・三橋：既存のバス運行本数が少なく、バス等の交通手段の検討を要望します。

（1）柳川市の地域公共交通の現状と課題

■路線バス

市内には、民間バス会社が路線バスを運行しているが、利用者の減少に伴い路線の廃止や運行本数の削減が進み、利便性が損なわれつつある。また、その収支は赤字で、行政からの補助により運行を継続しているのが現状である。

しかし、バスは、市民の通勤、通学、通院など日常的に必要な交通手段であり、必要な路線を継続していくためには、事業者、行政、市民が連携した利用促進策を講じていく必要がある。

◇利用が増えれば赤字額も減少するため、バスの利用促進策が必要。

◇大和町区域や三橋町の国道443号沿線以外の区域などはバスが運行していない空白地域となっている。

◇市内路線バス利用者数の推移（単位：人）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
堀川バス	289,497	243,785	189,237	174,115	161,127
西鉄バス久留米	133,543	134,514	129,348	114,180	
西鉄バス	417,652	417,511	430,583	434,982	
合計	840,692	795,810	749,168	723,277	

◇市内路線バス運行補助額の推移（単位：円）

	平成11年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
堀川バス	—	12,153,000	8,795,000	5,437,000	5,437,000
西鉄バス久留米	1,022,000	13,476,000	13,714,000	15,883,000	14,500,000
合計	1,022,000	25,629,000	22,509,000	21,320,000	19,937,000

※堀川バスの平成18年度の補助額の減少は、一部路線の廃止に伴うもの

■福祉巡回バス及び福祉バス

旧柳川市の一部の地域に100円均一料金の福祉巡回バスを運行しており、平成21年10月から京町商店街やショッピングモールと接続するなど、利便性を高める取組みにより徐々に利用者も増加している。しかし、コース外の住民（特に大和・三橋地域）からの運行の要望には、コース設定の難しさや財政的な問題などから対応できていない。

自家用車を持たない交通弱者の足の確保は、高齢化が進む今後の重要な課題であり、大和・三橋への路線新設も含めて、路線の運行改善を図っていく必要がある。同時に、市民や利用者の意見を聞きながら、路線やバス停の統廃合や料金体系についても、費用対効果の観点から検討していく必要がある。

◇利用促進に努めるとともに、運賃改定を含めた運行形態の見直しなど、絶えず改善を図る。

◇運行区域が旧柳川市区域の一部のみとなっており、大和・三橋区域など運行していない地域からみると、不公平感がある。ただし、大和・三橋区域には福祉センターへの無料送迎バスが運行しており、福祉巡回バスの運行拡大を検討する際は、その送迎バスとの関係を整理する必要がある。

◇福祉巡回バス利用者数の推移（単位：人）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
蒲池ルート	2,075	2,463	3,034	3,537
昭代ルート	854	2,400	4,638	5,842
両開ルート	1,192	3,876	6,186	7,252
合 計	4,121	8,739	13,858	16,631

※平成 18 年 10 月から両開ルートを中心に運行内容を見直し

◇福祉バス（老人福祉センター送迎バス）利用者数の推移（単位：人）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
大和福祉センター	1,727	2,061	1,525	1,548
三橋福祉センター	3,346	2,993	2,442	2,170

◇福祉巡回バス及び福祉バスの経費の推移（単位：円）

	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
福祉巡回バス	5,119,000	7,379,984	7,616,800	7,150,000	7,810,000
大和町福祉バス	4,345,594	4,358,450	3,344,250	3,344,250	3,400,000
三橋町福祉バス	716,100	947,100	1,136,300	1,904,000	2,097,000
合 計	10,180,694	12,685,534	12,097,350	12,398,250	13,307,000

※平成 17～20 年度は決算額。平成 21 年度は当初予算額。

■住民ニーズ・要望

地域審議会の答申のほか、電話や窓口等で、（福祉巡回バスの）増便を含む運行の見直し、路線の拡大などの意見・要望が寄せられている。

■本市の課題整理と今後の対応策

路線バス（補助路線）、福祉巡回バス、無料送迎バスなど、現行の市内の公共交通の役割などを整理し、今後の公共交通のあり方について、具体的な方策を含めて検討していく。

1 路線バス対策

市内には福岡都市圏と繋がる西鉄柳川駅もあり、現状では民間の路線バスの

活用が第一と考えられる。ただし、利用者の減少で行政からの補助により運行している現実があり、事業者、行政、市民が連携した利用促進策を講じていく必要がある。また、行政がどこまで補助をすべきかという点についても、市民の意見を聞きながら検討していく。

2 福祉巡回バス対策

大和・三橋区域への路線拡大と併せて、現行の路線の運行改善についても検討していく必要がある。利用者の意見を聞きながら、より利用しやすい運行へ改善すべき点は可能な範囲で実施していく。

例えば、路線やバス停の追加・統廃合が必要なところはないか、料金は一律100円のままでいいか、などについても検討していく。

3 交通空白地域対策

市内の多くの地域では公共交通機関がなく、バスなどの運行について要望が寄せられているが、単に行政主導のバスを運行するだけでは、経費ばかりかかる税金バスになる可能性があるため、運行する場合は、地元の意見・協力体制や利用見込みを十分に検討する必要がある。

具体的には、地域ごとの運行形態（路線バス形式がいいのか、それ以外の方法がいいのか）、料金（巡回バスのように一律100円でいいのか、もっと利用者負担を求めるべきか）などについて、それぞれ地域ごとに検討していく。

※上記のほか、必要に応じて次のような取組みについても地域公共交通会議及び地域公共交通協議会の中で検討を進める。

- 市内の公共交通対策の総合的な指針・方向性を協議する。
- デマンド型バス・タクシーや地域コミュニティ組織による自主運行バスなど、新たな運行形態の研究も行う。

(2) 柳川市地域公共交通体系整備計画の策定について

(1) のような現状を受け、市内の公共交通体系のあり方を具体的な方策も含めて総合的に検討し、今後の方向性を示すため、今年度「地域公共交通体系整備計画」の策定に着手しています。

◇これまでの経過

時期	内 容
H21. 6	・ 6月議会で補正予算成立（予算額：委託料 3,000 千円）
H21. 7	・ 計画策定に係る仕様書の作成
	・ 委託業者への提案見積書提出依頼（5社に依頼）
H21. 8	・ 業者選定ヒアリング → 選定
H21. 9	・ 計画策定業務委託契約 契約先：セントラルコンサルタント株式会社
	・ 今後の進め方についての打合せ
H21. 10	・ 市民アンケートの実施（行政区を抽出して実施）
	・ バス利用者アンケートの実施
H21. 11	・ 地域公共交通会議及び幹事会への報告
H21. 12	・ 柳川市地域公共交通協議会（法定協議会）の設置

◇協議機関について

道路運送法に基づく柳川市地域公共交通会議及び幹事会において、公共交通対策の一般的な事項を協議することとしており、今回の地域公共交通体系整備計画の策定に際しても、内容の協議をお願いしています。

一方で、この計画を「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定する地域公共交通総合連携計画と位置付け、国の補助を受けながら、地域公共交通の活性化を総合的かつ一体的に推進するため、同法に基づき、行政、住民、交通事業者などの関係者で構成する柳川市地域公共交通協議会を設置し、連携計画の策定と計画に基づく取組みについて協議していくこととしました。

■「柳川市地域公共交通体系整備計画」の概要

1 整備計画の基本方針

整備計画を検討するにあたっての基本方針は、以下のとおりといたします。

- ①路線バス，福祉巡回バス，タクシー，西鉄電車等交通手段を総合的に考慮し計画する。
- ②行政として確保すべきサービスのレベル，将来にわたり持続可能な交通のあり方について検討を行う。
- ③現行の市の財政負担を増やさず，サービスが向上する方策を検討する。
- ④具体的目標，事業，その実施主体，期間を定める。
- ⑤策定にあたっては財政負担を考慮し補助制度の活用を検討する。

この基本方針に沿って以下のような構成で計画の策定を検討しています。

地域交通の現況と課題

- ・市内の公共交通体系の現況
- ・公共交通を取り巻く環境・情勢及び問題点
- ・解決すべき課題
- ・課題への取組方針 など

地域住民へのニーズ調査

- ・市民アンケート結果と分析
- ・事業者ヒアリング調査結果と分析
- ・地域住民へのヒアリング調査結果と分析
- ・総合分析（利用意向の把握） など

整備計画の検討経緯

- ・整備計画の検討資料
 ～コミュニティ交通について、コミュニティバスの導入条件 など
- ・運行ルートの種類
- ・実証運行の実施について など

実証運行計画

- ・運行の目的、実施主体、運行内容
- ・運行期間、収支予測 など

2 公共交通体系整備計画のなかで解決すべき課題

整備計画の実施に向けて、次のような具体的な課題について、ひとつひとつ丁寧に対応する必要があります。

- ①路線バスと福祉巡回バス（コミュニティバス）の棲み分け（運賃格差是正）
- ②地域間のサービス格差（大和町と三橋町）
- ③西鉄電車、路線バス、福祉巡回バスの連携（乗り継ぎの利便性向上）
- ④現状の多様な運行形態の整理（施設送迎バス等との関係）
- ⑤バス運行に伴う財政負担の適正化
- ⑥通勤・通学への対応
- ⑦観光客対策

3 本計画の進め方（案）

2の課題解決に向けて、次のような手順で計画策定、さらには計画の実現に向けた取組みを進めていきます。

- ①公共交通を取り巻く環境の整理
 - ・市の地域構造や人口構造、公共交通サービスの現状等基礎情報の整理
- ②**バス路線等の利用実態・意向の把握**
 - ・現状の課題認識や住民の意向を把握し計画に反映させるため、地域住民、バス利用者を対象にアンケート調査を実施
 - ・**必要に応じて市内各種団体等に対しヒアリング調査を実施**
- ③柳川市における現状の問題点・解決すべき交通課題の整理
 - ・上記の①と②により柳川市における現状の問題・課題を整理・抽出
- ④公共交通体系整備の基本方針の策定
 - ・③を踏まえ、柳川市の望ましい公共交通体系のあり方に関する基本方針を策定する。
- ⑤望ましい公共交通体系の具体的な提案
 - ・④の基本方針を受け、柳川市の望ましい公共交通システムについて具体的に提案する。
 - ・計画（案）についてパブリックコメントを実施し、市民からの意見を計画の内容に反映させる。
- ⑥計画に基づく取組み（実証運行）の実施
 - ・計画策定後は、その計画に基づく具体的な取組み（実証運行）についても実施を検討していく。

※実証運行を実施する場合は、国土交通省の「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用することで、事業費補助を受けることが可能です。

◇今後のスケジュール（案）

時期		内 容
H21 年度	H22. 1～2	・柳川市地域公共交通協議会（法定協議会）による協議
	H22. 3	・計画案のパブリックコメント ・計画の策定
H22 年度	H22. 4～	・計画に基づく実証運行に向けた検討
	H22. 6～	・実証運行の具体化 運行内容・実施主体の協議、ルート設定 など
		・住民説明会の開催
H22. 10～	・実証運行の実施に向けた準備作業	
H23 年度	H23. 4～	・実証運行開始 ※補助制度を活用しながら 2～3 年の実証運行を実施し、その間に持続可能な運行体系を確立する。